平成２４年（フ）第５９７５号
東京都杉並区荻窪５丁目７―11
破産者　小松　正男
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６１０８号
東京都足立区日ノ出町26―１―333
破産者　岡田　成人
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６３４８号
東京都葛飾区立石６丁目１―12―202、開始決定時の住所東京都葛飾区東立石２丁目３―12―102
破産者　岩城エレインこと　イワキ　エレインルヤハン
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６８９８号
東京都町田市木曽西１丁目33―７―310、開始決定時の住所東京都町田市下小山田町2901―20
破産者　谷口まゆみ
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６８９９号
東京都町田市下小山田町2901―20
破産者　谷口　貴子
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７２３７号
東京都中央区京橋２丁目８番４号オックスフォードビル201
破産者　日本飼料株式会社
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７２３８号
千葉県市原市五井西４丁目23―５
破産者　河合明比古
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７３０８号
東京都町田市図師町1459番地１
破産者　株式会社ライフプランナー
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７３０９号
東京都町田市図師町1459番地１
破産者　株式会社エコハウス21
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７３５７号
東京都港区南青山６丁目12番４号
破産者　ソウ・リレーションズ株式会社
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７３８５号
静岡県静岡市清水区蒲原東208
破産者　網中　好巳
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７４３３号
東京都台東区北上野２丁目28番７号
破産者　山和印刷株式会社
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７４３４号
東京都江東区猿江１丁目23―６―202
破産者　山室　和良
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７５１０号
東京都港区六本木６丁目８番10号　ＳＴＥＰ六本木ビルＷＥＳＴ
破産者　株式会社プルート
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７５１１号
東京都港区六本木４―５―７―402、住民票上の住所東京都狛江市中和泉１丁目８―５―103
破産者　柳下　美香
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７５１８号
東京都港区赤坂２丁目21番25号
破産者　株式会社メディアクリエーション
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７５１９号
神奈川県川崎市高津区末長24―２―1003、住民票上の住所神奈川県川崎市高津区梶ケ谷３丁目７―18
破産者　須崎　正和
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７５６１号
東京都中央区築地５丁目２番１号
破産者　有限会社籾正
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７５８１号
東京都港区新橋３丁目１番11号
破産者　株式会社ルームワン
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７５８７号
埼玉県さいたま市見沼区大和田町２丁目1706―２―301
破産者　松崎　純男
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７５９１号
神奈川県横浜市中区扇町１―１―25
破産者　株式会社ワールド商事
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部